

令和元年台風第19号の災害に伴う支援措置について

令和元年台風第19号により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

ソフトバンク株式会社は、このたびは災害救助法が適用された地域のお客さまが利用されているサービスについて、2019年10月13日から下記の支援措置を実施します。

■通信サービスに関する支援措置

(1) 追加データ購入料金の無償化

対象地域に契約者住所または請求書送付先住所が所在する、“ソフトバンク”および“ワイモバイル”のスマートフォンなどをご利用のお客さまを対象に、2019年10月31日まで、データの追加購入料金を無償化します。

(2) ご利用料金の支払期限延長

契約者住所または請求書送付先住所が災害救助法適用地域内に所在するお客さまが、請求書によりご利用料金を窓口でお支払いいただいている場合、支払期限を請求書記載の日付から1カ月延長します。

サービス	支払期限延長の対象となる請求書
“ソフトバンク”の移動通信サービス	10月16日、28日、11月6日が支払期日の請求書
「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」「SoftBank ブロードバンド サービス」などの“ソフトバンク”のインターネット接続サービス、「おうちのでんわ」	10月末が支払期日の請求書
「ODN」などの上記以外の一部インターネット接続サービス、「おとくライン」などの“ソフトバンク”の固定電話サービス	10月15日、21日、25日、30日、11月5日、11日が支払期日の請求書が支払期日の請求書
“ワイモバイル”のサービス	10月28日が支払期日の請求書

(3) “ソフトバンク”のインターネット接続サービス、固定電話サービスの月額基本料金などの減免

令和元年台風第19号（以下「本災害」）で被災されたお客さまが避難されるなどの事情により、「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」「SoftBank ブロードバンド サービス」などの“ソフトバンク”のインターネット接続サービス、「おうちのでんわ」「おとくライン」などの“ソフトバンク”の固定電話サービスをご利用いただけなかった場合、お客さまからのお申し出によりその期間の月額基本料金などを減免します。対象となる月額基本料金の詳細は申告時にお問い合わせください。

※ サービスをご利用いただけなかった期間は、継続する24時間を単位に減額日数を計算します。減額する期間は、実際に避難などをされていた期間とします。

※ 法人契約でデータ通信回線サービスなどをご利用のお客さまについては、サービス内容により、個別に対応します。

(4) 電話機、接続機器などの破損、紛失に関する交換費用・修理費用の減免および無償化

“ソフトバンク”の移動通信サービス、“ワイモバイル”のサービスをご利用のお客さま

本災害において、破損、水ぬれ、紛失により“ソフトバンク”の携帯電話機、“ワイモバイル”の電話機、データカード端末の交換または修理を希望される場合、加入サービスや機種などに応じて、その費用を一部減免または

無償化します。全国の店舗で10月15日から受け付ける予定です。

※一部機種は対象外となります。

※契約者住所または請求書送付先住所が、災害救助法適用地域内に所在するお客さまが対象です。

「SoftBank 光」「SoftBank Air」「Yahoo! BB」「SoftBank ブロードバンド サービス」などの“ソフトバンク”のインターネット接続サービス、「おうちのでんわ」をご利用のお客さま

災害救助法が適用された地域にお住まいで、買い取りおよびレンタル中の接続機器が本災害により破損し、サービスをご利用いただけないお客さまに対し、無償で機器交換を行います。該当するお客さまは問い合わせ窓口はその旨をご申告ください。

■「ソフトバンクでんき」に関する支援措置

(1) ご利用料金の支払期限延長

請求書によりご利用料金を窓口でお支払いいただいている場合、11月11日までに支払期限の請求について、対象地域に契約者住所または請求書送付先住所が所在するお客さまのご利用料金の支払期限を1カ月延長します。

(2) 不適用月の電気料金免除

被災地から避難されるなどの事情により全く電気をご利用いただけなかった場合、お客さまのお申し出により被災日が属する料金計算月の翌料金計算月から最大6カ月間、「おうちでんき」「くらしでんき」「自然でんき」「FITでんきプラン」の電気料金を免除します。

(3) 基本料金の免除一般送配電事業者の設備の影響により、「おうちでんき」「くらしでんき」「FITでんきプラン」を使用できなかった期間の基本料金を減額します。

※1日のうち延べ1時間以上停電した場合を1日として、日割りで減額します。

※「自然でんき」に基本料金はありません。

■災害復興を行う団体への携帯電話などの無償貸し出し

災害復興を行う市区町村の災害対策本部などの公的機関や、NPO法人などの団体からの要請により、衛星携帯電話や充電器などの無償貸し出しを行っています。

<お客さまからの問い合わせ窓口>

“ソフトバンク”の移動通信サービスについて

“ソフトバンク”の携帯電話から157/フリーコール0800-919-0157（午前9時～午後8時）

「SoftBank 光」について

フリーコール0800-111-2009（午前10時～午後7時）

※音声ガイダンスが流れますので2番を押した後、1番を選択してください。オペレーターにおつなぎします。

「SoftBank Air」「Yahoo! BB」「SoftBank ブロードバンド サービス」などのインターネット接続サービスについて

フリーコール0120-981-030（午前10時～午後7時）

「Yahoo! BB SOHO」について

フリーコール0120-399-820（午前10時～午後7時、土日祝日は一部休業）

「おうちのでんわ」について

フリーコール0800-1111-820（午前10時～午後7時）

「AOL 接続サービス」について

フリーコール 0120-275-265/IP 電話、海外から 044-330-3520（午前 10 時～午後 6 時、年始を除く）

「ADSL-direct サービス」について

フリーコール 0120-271-855/IP 電話、海外から 044-330-3606（午前 10 時～午後 6 時、年始を除く）

「ODN」などの上記以外の一部インターネット接続サービス、「おとくライン」など固定電話サービスについて

フリーコール 0800-222-6878（午前 10 時～午後 5 時、土日祝日、年末年始を除く）

“ワイモバイル”のサービスについて（ワイモバイル カスタマーセンター：通話料有料）

“ワイモバイル”の電話から 151/その他の携帯電話、固定電話などから 0570-039-151（午前 9 時～午後 8 時）

「ソフトバンクでんき」について（ソフトバンクでんきサポートセンター）

フリーコール 0800-170-3710（午前 9 時～午後 8 時）

※ 2019 年 10 月 13 日時点の災害救助法適用地域は下記のとおりです。今後、災害救助法適用地域の拡大があった場合は、支援措置の適用地域を拡大します。

災害救助法 適用地域
【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、一関市、陸前高田市、釜石市、気仙郡住田町、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡山田町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡野田村、九戸郡洋野町、刈田郡町七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町
【宮城県】仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、刈田郡蔵王町、刈田郡町七ヶ宿町、柴田郡大河原町、柴田郡村田町、柴田郡柴田町、柴田郡川崎町、伊具郡丸森町、亘理郡亘理町、亘理郡山元町、宮城郡松島町、宮城郡七ヶ浜町、宮城郡利府町、黒川郡大和町、黒川郡大郷町、黒川郡大衡村、加美郡色麻町、加美郡加美町、遠田郡涌谷町、遠田郡美里町、牡鹿郡女川町、本吉郡南三陸町
【福島県】福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、伊達郡川俣町、安達郡大玉村、岩瀬郡鏡石町、岩瀬郡天栄村、南会津郡下郷町、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡会津美里町、西白河郡西郷村、西白河郡泉崎村、西白河郡中島村、西白河郡矢吹町、東白川郡棚倉町、東白川郡塙町、東白川郡鮫川村、石川郡石川町、石川郡玉川村、石川郡平田村、石川郡浅川町、石川郡古殿町、田村郡三春町、田村郡小野町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡川内村、双葉郡大熊町、双葉郡双葉町、双葉郡浪江町、双葉郡葛尾村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村
【茨城県】日立市、土浦市、石岡市、結城市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、東茨城郡城里町、久慈郡大子町
【栃木県】宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、塩谷郡塩谷町、塩谷郡高根沢町、那須郡那須町、那須郡那珂川町
【群馬県】前橋市、高崎市、桐生市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、北群馬郡吉岡町、多野郡上野村、多野郡神流町、甘楽郡下仁田町、甘楽郡南牧村、甘楽郡甘楽町、吾妻郡中之条町、吾妻郡長野原町、吾妻郡嬬恋村、吾妻郡草津町、吾妻郡高山村、吾妻郡東吾妻町、利根郡みなかみ町、邑楽郡千代田町、邑楽郡邑楽町
【埼玉県】さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、本庄市、東松山市、

狭山市、深谷市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町、比企郡滑川町、比企郡嵐山町、比企郡小川町、比企郡川島町、比企郡吉見町、比企郡鳩山町、比企郡ときがわ町、秩父郡横瀬町、秩父郡皆野町、秩父郡長瀬町、秩父郡小鹿野町、秩父郡東秩父村、児玉郡美里町、児玉郡神川町、児玉郡上里町、大里郡寄居町

【東京都】墨田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、町田市、小金井市、日野市、福生市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西多摩郡瑞穂町、西多摩郡日の出町、西多摩郡檜原村、西多摩郡奥多摩町

【神奈川県】川崎市、相模原市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、高座郡寒川町、足柄上郡大井町、足柄上郡松田町、足柄上郡山北町、柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、愛甲郡愛川町、愛甲郡清川村

【新潟県】上越市、糸魚川市、妙高市

【山梨県】富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、上野原市、甲州市、西八代郡市川三郷町、南巨摩郡早川町、南巨摩郡身延町、南巨摩郡南部町、南巨摩郡富士川町、南都留郡道志村、南都留郡鳴沢村、南都留郡富士河口湖町、北都留郡小菅村、北都留郡丹波山村

【長野県】長野市、松本市、上田市、岡谷市、諏訪市、須坂市、小諸市、伊那市、中野市、飯山市、茅野市、佐久市、千曲市、東御市、安曇野市、南佐久郡小海町、南佐久郡川上村、南佐久郡南牧村、南佐久郡南相木村、南佐久郡北相木村、南佐久郡佐久穂町、北佐久郡軽井沢町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町、諏訪郡下諏訪町、諏訪郡富士見町、上伊那郡辰野町、上伊那郡宮田村、木曾郡木曾町、東筑摩郡麻績村、東筑摩郡生坂村、東筑摩郡筑北村、埴科郡坂城町、上高井郡小布施町、上高井郡高山村、下高井郡山ノ内町、下高井郡木島平村、上水内郡飯綱町、下水内郡栄村

- SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。
- その他、このお知らせに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。